

すぎなみ



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話 3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通) http://www.city.suginami.tokyo.jp/

杉並区区立施設再編整備計画 を策定しました

区では、「広報すぎなみ」1月21日号などで「杉並区区立施設再編整備計画（案）」を公表し、地域説明会や区民等の意見提出手続を実施しました（区民等の意見提出手続の結果については4面をご覧ください）。そこでいただいたご意見や区議会でのご意見を踏まえ、「杉並区区立施設再編整備計画」を策定しましたので、その内容をお知らせします。今後は、少子高齢化社会における区民福祉の向上のため、区民の皆さんと共に、計画の実現に取り組んでいきます。——問い合わせは、企画課施設再編・整備担当へ。

計画の趣旨・目的

多くの区立施設が次々と更新時期を迎える中、少子高齢化の進展や人口減少など時代とともに変化する区民ニーズに的確に責任を持って応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくため、区立施設の再編整備を推進します。

計画の進め方

これから30年後の将来を見据えつつ、杉並区総合計画の終期にあたる平成33年度までを第一期計画期間とします。第一期計画を円滑に推進するため、計画を具体化した平成30年度までの第一次実施プランを策定し、計画の進捗状況を踏まえて平成28年度に改定を行います。また、第二次実施プランは総合計画の改定に合わせて平成30年度に策定します。

《施設再編のこれまでの取組》

平成16～22年度 施設白書発行（3回）

平成23年度 杉並区基本構想10年ビジョン策定

持続可能な行財政運営を推進するため（仮称）施設再編整備計画の策定に取り組むこととし、平成24年度から具体的な検討に着手

平成24年度 「区立施設の再編整備の基本的な考え方」を公表

平成25年度

9月 計画（素案）中間のまとめの公表

- 区議会へ報告
- 地域・関係団体等へ説明

11月 計画（素案）の修正・公表

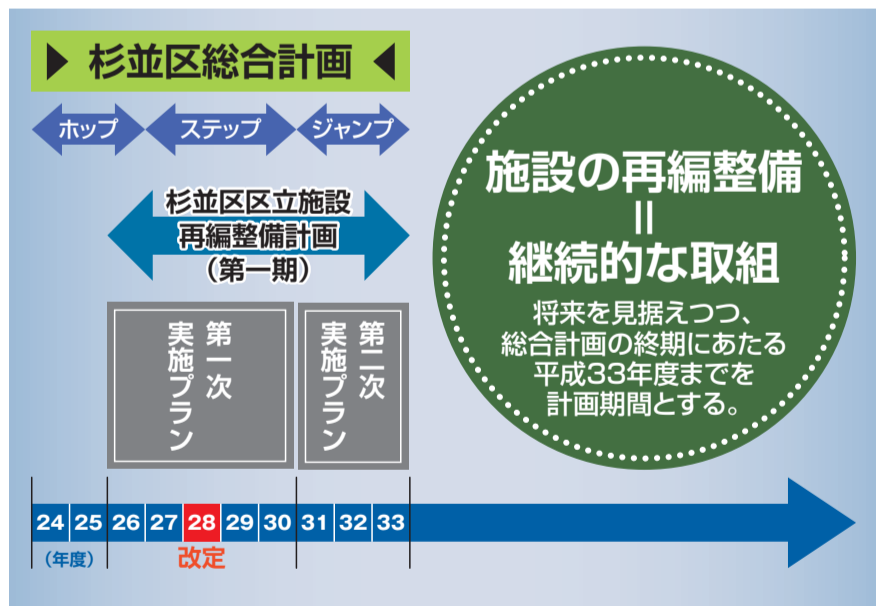
- 区議会へ報告
- 区民アンケートを実施
- 地域説明会等を実施
- 区民意見交換会を実施

1月 計画（案）の公表

- 区議会へ報告
- 地域説明会等を実施
- 区民等の意見提出手続を実施

3月上旬 計画（案）の修正・公表

3月下旬 計画の決定



区立施設は区民生活に身近な施設であり、区民共通の貴重な財産です。誰もが住み慣れたまちで、将来にわたり安心して暮らし続けることができるよう、今後は、区立施設再編整備計画を推進してまいります。引き続き、区民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

昨年9月の計画（素案）の公表から、地域説明会や区民意見交換会、区民アンケート等を通じて、区民の皆さまから幅広くご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、この間、特別養護老人ホーム等の整備や（仮称）子どもセンターの拡充などの修正を行ってまいりましたが、このたび、区議会および区民等の意見提出手続のご意見等も踏まえて、更に修正を行い、計画を決定いたしました。

区は、こうした時代とともに変化する区民ニーズに的確に責任を持つて応え、杉並の確かな未来を創るために、区立施設の再編整備計画（第一期）（平成26～33年度）第一次実施プラン（平成26～30年度）を策定いたしました。



杉並区長

田中良

区民ニーズに的確に応え、杉並の確かな未来を創ります

施設再編整備計画の基本的な考え方

～ 9つの基本方針に基づき再編整備に取り組みます～

①施設設置基準の見直し～7地域の継承と46地区の基準の転換

- 区民の通勤、買い物などの日常行動圏域として駅勢圏中心に設定した7地域は、施設配置の地域バランスを確保する観点から、今後とも施設整備の基準として継承します。
- 児童の通学区域を基準に設定した46地区に基づく施設配置の基準は、少子高齢化の進展や施設の効率的な運営の観点から見直し、今後は「地区」の枠にとらわれず、施設の複合化・多機能化等を進めることにより必要なサービスを提供する考え方に転換します。

②複合化・多機能化等による効率化の推進

- 施設の複合化・多機能化のほか、改築時の規模のスリム化や廃止により施設規模の縮小を図るとともに、民間活力の導入、適切な維持管理による施設の長寿命化等に取り組み、施設運営の効率化を進めます。
- 廃止した施設・用地は、他施設への転用のほか、売却・民間活力の導入も視野に入れ、有効活用を図ります。

③学校施設と学校跡地の有効活用

- 学校は、地域に開かれた公共空間としての機能を一層拡充する観点から、学童クラブや小学生の放課後等居場所事業の実施など施設の複合化・多機能化を進めるため、既存校の余裕教室や学校敷地の活用を推進するとともに、改築時には児童生徒数の推移などを踏まえ施設規模のスリム化を行います。
- 統合に伴う学校跡地については、災害対策やまちづくりなどの地域の視点と、全区的な行政需要への対応という視点の両面から活用策を検討します。

④児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開

- 0歳から18歳までの児童の健全育成を図ることを目的に設置された児童館は、限られた施設スペースの中でサービスの充実を図ることがもはや限界を迎えていること、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行（平成27年度予定）に向け、各種の子育て支援サービスに関する利用相談や情報提供等の地域拠点を整備する必要があることを踏まえ、学校や新たに設置する地域子育て支援拠点（仮称）子どもセンター）等で機能・サービスを段階的に継承し、充実を図ります。

⑤ゆうゆう館の再編

- ゆうゆう館（旧敬老会館）は、保育園を併設する施設の一部で保育施設への転用を図るとともに、順次、多世代が利用できる施設へと転用・再編を進めていきます。
- 再編にあたっては、身近な地域で高齢者が気軽に集まることができる、ゆうゆう館の機能と役割も継承します。

⑥地域コミュニティ施設の再編

- 7か所の地域区民センターは、地域コミュニティの拠点と位置付け、集会所である区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に、施設の有効活用や地域コミュニティの活性化の観点から、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで多世代が利用できる施設へと段階的に再編します。

⑦誰もが利用しやすい施設整備の推進

- 乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで便利に快適に利用できるよう、だれでもトイレやエントランスロップの設置など、バリアフリーに配慮した施設づくりを推進します。
- 今後の施設整備にあたっては、内装や間取りの変更が容易な工法（スケルトンインフィル）を採用するなど、区民ニーズの変化に応じて用途を柔軟に変えて活用できるような施設づくりを進めます。

⑧緊急性の高い施設の優先整備

- 区民の安全・安心を確保するため、老朽化や耐震性等の課題により更新の緊急性の高い施設については、優先的に施設の再編整備に着手します。
- 当分の間、需要が増加することが予測される保育施設や高齢化の進展により今後も確実に需要が増加する特別養護老人ホーム等について、優先的に整備を行い、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことができる環境整備を進めます。

⑨国や東京都、他自治体等との連携

- 特別養護老人ホームや保育施設をはじめとした新たな施設の設置及び既存施設の更新に際しては、国・東京都との連携による国公有地の活用を検討します。活用にあたっては、定期借地のほか区有地との交換も視野に入れ、財政負担の軽減化を図ります。
- 広域的な施設については、近隣自治体との共同運営の可能性についても検討していきます。

第一次実施プラン(平成26～30年度)

★ 保育園・子供園 ★

～ 2所の新設と8所の改築を実施します～

- 区立施設の再編整備により生み出された施設・用地のほか、国や東京都の公有財産を有効に活用して、保育施設の整備を推進します。
- 老朽化した施設の計画的な改築を進め、国有地等の活用を含めて仮園舎の設置場所を検討し、設置した仮園舎は複数の施設の改築に利用するなど有効に活用します。

★ 学校施設 ★

～学校の複合化・多機能化と跡地の活用を検討・実施します～

- 杉並第一小学校は、老朽改築に合わせ、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会所機能の集約を基本とした複合化に向けて、26年度から検討に着手します。
- 旧若杉小学校は、防災スペースを確保するとともに、地域の活性化や病児保育及び障害児の療育も含めた子育て支援等を視野に26年度に本格活用を検討します。
- 統合後の新泉小学校の跡地は、地域の防災機能の強化に資する活用を前提に、用地全体の有効活用策を26年度に検討します。

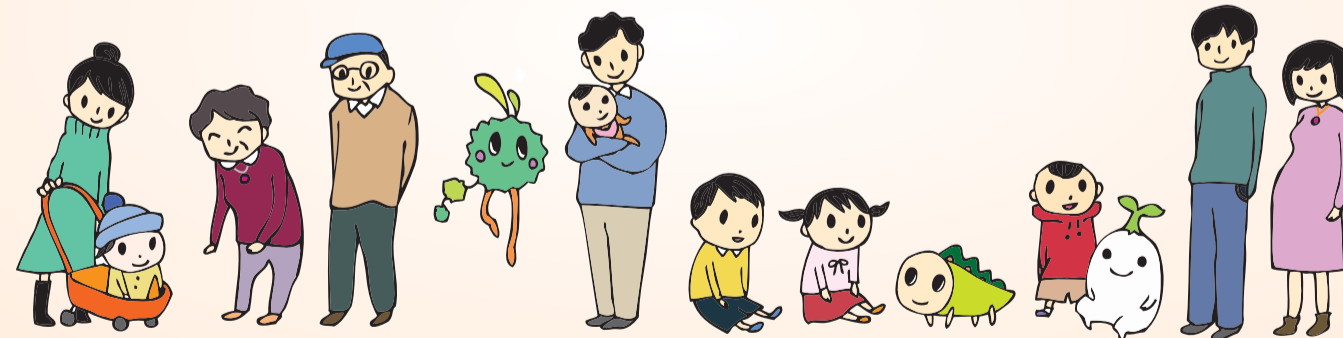
★ 児童館・学童クラブ ★

～児童館の機能・役割を継承・発展させる再編を段階的に進めます～

- 学童クラブは小学校内での実施を基本とし、第一次プランでは3か所の学童クラブの移設を行います。また、小学生の放課後等居場所事業も小学校内で実施することとし、30年度までに3校を対象にモデルとなる取組を進めます。
- 保健センター及び再編後の児童館施設等を活用した19か所程度の（仮称）子どもセンターを段階的に整備します。第一次実施プランでは7か所を整備することとし、「ゆうキッズ」を含む総合的・一体的な子育て支援サービスを行います。
- これらの取組が実現するまでの間は、現在の児童館で引き続き事業を実施します。

～平成26年度から5年間の主な取組～

区民ニーズに的確に応え、杉並の確かな未来を創ります



★ ゆうゆう館 ★

～ 4館で地域コミュニティ施設のモデルとなる取組を進めます～

- 老朽化した保育園併設のゆうゆう館は、改築の際、当面、代替施設を確保した上で保育園へ転用し、移転先で地域コミュニティ施設のモデルとなる取組を進めます。
- 第二次実施プラン（31～33年度）での具体化に向け、幅広い高齢者が利用でき、かつ、多世代が集える地域コミュニティ施設への転用を検討します。

★ 特別養護老人ホーム等 ★

～ 3施設の整備を検討・実施します～

- 旧永福南小学校の既存校舎を、特別養護老人ホームへ転用します(29年度開設)。
- 旧大宮前体育館の跡地を活用して、認知症高齢者グループホーム等を整備します(29年度開設)。
- 荻窪税務署等用地とあんさんぶる荻窪との交換について国と具体的な協議を進め、荻窪税務署等用地には大規模な特別養護老人ホーム等を整備するとともに、在宅介護を支援するショートステイの確保や医療的ケアの体制を強化するなど区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能を果たす施設を整備します。

★ 区民事務所等 ★

～コンビニ交付導入と合わせて4事務所を廃止します～

- 現在の証明書自動交付機に比べ、より安価な経費で設置場所や利用時間が大幅に拡充する証明書類のコンビニ交付導入に合わせて、26年末に阿佐谷、宮前、桜上水北、高円寺駅前の4事務所を廃止します。また、平日夜間・土曜窓口開設時間を見直し、区民の利便性の向上を図ります。

★ 集会施設 ★

～多世代が利用できる地域コミュニティ施設に再編します～

- 区民集会所、区民会館等を対象に地域バランスや利便性などを考慮し、多世代が身近な地域で集い文化や趣味の活動等に幅広く利用できる地域コミュニティ施設への転用・再編を検討します。
- 区民事務所会議室は、町会や青少年育成委員会等の地域団体の活動が実施できる代替施設を確保した上で段階的に廃止を検討・実施します。

区民等の意見提出手続の結果をお知らせします

計画策定にあたり実施した区民等の意見提出手続の結果は以下のとおりです。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

◆いただいた主なご意見の概要と区の考え方◆

◇意見提出期間＝1月21日～2月20日◇意見提出件数284件（延481項目）

項目	主なご意見の概要	区の考え方
計画全体	<ul style="list-style-type: none"> 労働人口が減少する中で、福祉に必要なお金の確保が難しくなることは明らかであり、有効に税金を使い、長期的な計画で再編整備を実行することを期待する。(同趣旨意見8項目) 高齢者、子ども、障害者等々がユニバーサルに集えるように、なるべく小規模な単位に所在することが望ましく、集会施設などは、ユーティリティーに誰もが使えるものに転換するのが効率的・効果的である。 環境負荷を小さくするため、現施設の有効活用や省エネ対策等を検討すべき。 	<p>今後、区立施設が次々に更新時期を迎える中で、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するため、区は施設の再編整備に計画的に取り組みます。</p> <p>区立施設は区民に最も身近な施設のため、子どもから高齢者まで、便利に快適に利用できるよう、だれでもトイレやエントランススロープの設置などのバリアフリーに配慮した施設づくりを推進します。また、施設の長寿命化とともに、内装や間取り等の変更が容易な工法を採用するなど、区民ニーズに応じて柔軟に用途の変更が可能な施設づくりを進めます。(計画(案)からの主な修正点【基本方針】参照)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの変化等を踏まえた児童館の再編案に賛成する。(同趣旨意見1項目) 児童館の機能を分散させるようなことはせず、現在の児童館のまま存続・充実するよう求める。(同趣旨意見28項目) 学童クラブの需要増への対応のほか、児童の行き帰りの安全面からも、小学校内への設置に賛成する。(同趣旨意見1項目) 学童クラブは、学校外の場所に設置することが望ましく、現在の児童館で存続してもらいたい。(同趣旨意見2項目) 小学校では、現在の児童館のように児童が放課後に楽しく過ごせる環境が確保できないのではないかと。(同趣旨意見4項目) 	<p>児童館という限られたスペースの中で、0歳から18歳までの児童を対象とした全てのサービスの充実が困難なため、現在の機能・役割を身近な小学校や新たに19か所程度整備する(仮称)子どもセンター等で継承し、充実・発展させていきます。</p> <p>学童クラブを小学校に移設する際は、余裕教室や敷地内の余裕スペース等を活用し、需要に応じたスペースを確保します。また、学童クラブや小学生の放課後等居場所事業の実施の際も、校庭や体育館、特別教室等の活用や、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会の確保など、児童の健全育成環境を充実させていきます。(計画(案)からの主な修正点【児童館・学童クラブ】参照)</p>
児童館・学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児のいる保護者には、身近な地域で気軽に利用でき、保護者同士が交流・情報交換を行う居場所が必要である。 これまで児童館を利用していただいていた乳幼児親子は、どこへ行けばよいのか。 現在の児童館施設等を(仮称)子どもセンターに活用することは、効率性の観点からも賛成する。 	<p>「ゆうキッズ」を含む、乳幼児親子の居場所事業は、新たに19か所程度整備する(仮称)子どもセンターのほか、小学校、地域コミュニティ施設等で実施し、全体として現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施内容の拡充を図ります。(計画(案)からの主な修正点【児童館・学童クラブ】参照)</p> <p>子どもセンターの段階的な整備をはじめ、今後とも、子ども子育て支援事業の総合的・計画的な推進に努めていきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ施設は地域バランスや区民の利便性に配慮して検討してほしい。計画段階からの住民参加が必要。 地域コミュニティ施設の運営体制はモデル館での実施を参考に区民レベルでも検討する場を作ってほしい。 区民集会所や区民会館などを地域コミュニティ施設に転用することに大賛成。(同趣旨意見2項目) 	<p>地域コミュニティ施設は、誰もが身近な地域で気軽に利用できるよう配置バランスや規模等に応じて整備を進めるとともに、世代間交流事業などの推進を視野に、モデル的な取組を進めながら検討していきます。検討を進めるにあたっては、今後、様々な場面で区民の皆さんのご意見もお聞きしながら取り組んでいきます。</p>
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 大人に対しても科学教育は今後の日本の発展の礎となる。科学館の存在が区民の科学への意識を高めると思う。廃止ではなく、移転など他の方法の再考を願う。(同趣旨意見19項目) 区が施設をすべて自前で保有することは非効率であり、科学館のような、区内に1箇所あればいいような施設は他の自治体や民間施設との連携を考えてもよいのではないかと。(同趣旨意見1項目) 	<p>学校教育部門(児童・生徒のための理科事業)は、済美教育センターに移転し、学校における理科教育の一層の充実を図ります。</p> <p>生涯学習部門(区民向けの科学事業)は、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の事業展開を図ることを基本とし、近隣自治体との連携も視野に入れ、拠点等について多面的に検討したうえで実施します。(計画(案)からの主な修正点【科学館】参照)</p>
あんさんぶる荻窪	<ul style="list-style-type: none"> あんさんぶる荻窪と税務署の財産交換により区の財政を抑えながら特養ホームの整備ができる。この計画案の実行を望む。(同趣旨意見11項目) あんさんぶる荻窪を現在地で全ての機能を含め存続してほしい。(同趣旨意見38項目) あんさんぶる荻窪の中の児童館が引き続き使えるようお願いする。(同趣旨意見67項目) 	<p>荻窪税務署等用地を一体的に活用できれば、大規模な特別養護老人ホームに加え、区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能を果たす施設が整備できます。区は、特別養護老人ホームの整備について、他の用地等の活用も考えていますが、10年間で1000人の定員増の目標を達成するためには荻窪税務署等用地の活用は不可欠です。財産交換により費用を抑えて大規模用地の一体的活用が可能となり、区民福祉の大きな向上につながる取組であると考えています。</p> <p>児童館の機能は、桃井第二小学校と杉並保健所に必要なスペース等を確保して継承・発展させていきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 荻窪税務署に整備する施設に、その時々ニーズに合わせて柔軟に使えるスペースを確保し、例えば今なら保育施設として活用し、それが下火になったら、またその時にニーズが高い施設に活用するということができれば有用である。 	<p>今後、詳細な配置計画を検討していく中で、当面、保育施設の整備を視野に、その時々福祉ニーズ等に柔軟に対応できるスペースの確保に努めます。(計画(案)からの主な修正点【あんさんぶる荻窪】参照)</p>

◆計画(案)からの主な修正点◆

基本方針

基本方針に「(7)誰もが利用しやすい施設整備の推進」を追加し、バリアフリーへ配慮した施設づくりや、区民ニーズの変化に応じて用途を柔軟に変えて活用できるような施設づくりの推進を加えました。

計画の進め方

第一次実施プランについて、計画の進捗状況を踏まえ、必要な見直しを行うため、平成28年度に改定することとしました。

児童館・学童クラブ

学童クラブの小学校内での実施と、「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所の(仮称)子どもセンターや小学校、地域コミュニティ施設等での実施について、より丁寧な記述に修正しました。

集会施設

地域コミュニティ施設は、区民の文化活動やその発表の場としての活用も視野に入れて整備することを加えました。

杉並第一小学校への移転複合化までの間、産業商工会館廃止後の跡地に地域団体等が利用できる暫定的な集会施設を設置し、活用することを加えました。

科学館

生涯学習部門について、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の事業展開を図ることを基本に、拠点等について多面的に検討することとしました。

また、科学館の廃止の時期を平成26年度末から平成27年度末に変更しました。

あんさんぶる荻窪

荻窪税務署等用地に整備する施設の特徴と、当面、保育施設の整備など、その時々福祉ニーズ等に柔軟に対応できるスペースの確保について追記しました。また、あんさんぶる荻窪内の施設の移転先について、より丁寧な記述に修正しました。

杉並区立施設再編整備計画の全文といただいたご意見の概要と区の考え方は、区ホームページで閲覧できます。そのほか、企画課施設再編・整備担当(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で、5月12日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。

